## 鳥取市における一日公正取引委員会の開催について

平成30年5月21日公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き(別紙1参照)、独占禁止法、下請法 等の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁 止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市にお いて、一日公正取引委員会を開催しています。

中国支所(広島市所在)管内では、今年度、鳥取市において「一日公正取引委員会」を下記の とおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成30年6月14日(木)10:00~16:30(独占禁止法教室(鳥取大学)は6月12日(火)13:00~14:10)
- 2 場 所 鳥取県立生涯学習センター (県民ふれあい会館):鳥取市扇町21番地 (官製談合防止法説明会は鳥取県庁、独占禁止法教室は鳥取大学で実施)
- 3 内容(別紙2参照)
  - 独占禁止法講演会
  - 消費者セミナー
  - 下請法基礎講習会等(消費稅転嫁対策特別措置法講習会)
  - 官製談合防止法説明会(地方自治体等職員向け)
  - 独占禁止法教室(鳥取大学)
  - ・ 相談・展示コーナー
  - ※ 独占禁止法講演会及び消費者セミナー(定員各30名)並びに下請法基礎講習会等(定員60名)はどなたでも御参加いただけます(いずれも参加は無料)。

参加希望の方は、独占禁止法講演会及び消費者セミナーについては、6月7日(木)まで に電話又は別添申込書に必要事項を御記入の上ファクシミリにてお申し込みください。下請 法基礎講習会等については、当委員会基礎講習会HPから事前にお申し込みください。

また、一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。 取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所中国支所 総務課

電話 082-228-1501(代表) (担当:大下・及川)

FAX 082-223-3123

ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional\_office/chugoku/index.html